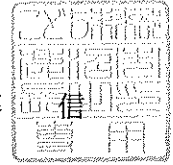


令和2年5月1日

各施設長様へ

鹿沼市長 佐藤



新型コロナウイルス感染予防のための保育園等登園自粛要請延長について

日頃より、本市の教育・保育への取り組みに、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本市では、令和2年4月17日に、5月10日（日）までの登園自粛要請を行っていたところですが、緊急事態宣言の延長方針を受け、5月31日（日）まで登園自粛を延長し、子ども及び保護者又は勤務する職員の健康・安全と、地域における感染拡大防止の徹底を図ることといたしました。

各施設におきましては、下記について、引き続きご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 家庭での保育が可能な場合には、登園自粛の協力を保護者に対しお願いし、教育保育の規模を縮小する。
2. 園での滞在時間をできるだけ短縮できるよう登・降園時間の調整や延長（預かり）保育自粛の協力を保護者に対しお願いし、開所時間の短縮を図る。
3. 家庭で保育を行った場合、利用者負担額（保育料）について、日割り計算による減額が行われる旨を「保護者用配布チラシ」にて周知及び配布をお願いします。
4. 幼稚園及び認定こども園（1号）については、県の依頼通り、臨時休業をお願いします。
5. 後日、登園自粛を行った子どもの登園状況（出欠状況と欠席理由）や、保育料減額申請書（還付金の振込先等を記述）を取りまとめ市へ提出をお願いします。
6. 副食費については、月額徴収を基本としていますが、実費徴収と位置付けられているため、各園において日割り計算（実際にかかった額を算出）を行うなど、保護者に対し配慮をお願いします。

鹿沼市 こども未来部 保育課

保育推進係 : 0289-63-2231

子育て認定係 : 0289-63-2174